



特定医療費(指定難病)の申請 にマイナンバーが必要です

申請を行う際、番号確認と身元確認を行いますので、
必要書類をご準備ください。

1 申請者本人が持参する場合 以下の①または②のいずれかをご提示ください。

①本人の個人番号カードをもっていない場合

ア) 番号確認

申請者本人の「通知カード」または
「個人番号付きの住民票」

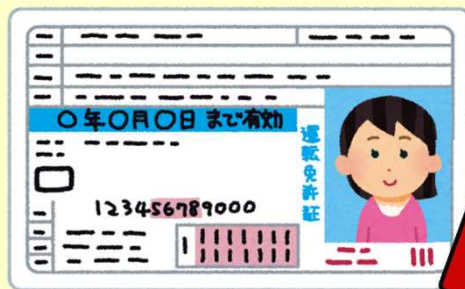
イ) 身元確認

申請者本人の運転免許証または
障害者手帳、パスポートなど(※)



←通知カード
見本

+



※イ)の書類がない場合は、保険証や年金手帳、官公署から発行・発給された書類等を
2つ以上提示してください。(詳細は各保健所にご確認ください)

②本人の個人番号カードをもっている場合

番号確認と身元確認がカード1枚で出来ます。



表



裏

※郵送の場合は、①または②の写しを添付してください。

2 申請者本人以外(代理人)が持参する場合 以下の①～③をご提示ください。

① 代理権確認に必要なもの

ア)任意代理人の場合 委任状(※)

イ)法定代理人の場合 戸籍謄本、家庭裁判所の選任通知等

② 代理人身元確認に必要なもの

代理人の「個人番号カード」や「運転免許証」、パスポート
などから1点

③ 申請者本人の番号確認に必要なもの

申請者本人の「通知カード」又はその写し、
申請者本人の「個人番号カード」又はその写し、
本人の個人番号付の住民票
などから1点

※委任状は各保健所にお問い合わせ下さい。

申請書にマイナンバー(個人番号)の記入が 必要です

「新規申請書」、「変更届」、「更新申請書」などを提出する際は、
申請者および申請者と同じ医療保険に加入している世帯全員のマイナンバー
を記入する必要があります。

住民票等の提出は引き続き必要です

平成28年1月から平成29年7月までの間は、県と市町村等の間で住民票や
所得に関する情報のやりとり(連携)を行うための**準備期間**です。

連携が開始される**平成29年7月までの間は、これまでどおり住民票や所得課税
証明書等の提出をお願いします。**